

大飯発電所に係る府・関係市町連絡会議議事録

平成29年7月18日

ホテルルビノ堀川「ひえい」

○京都府原子力防災課松村課長

定刻となりましたので、ただいまから大飯発電所に係る府・関係市町連絡会議を開催いたします。私、原子力防災課の松村と申します。よろしくお願いします。

それでは、会議の開会に当たりまして、京都府の山内副知事より御挨拶申し上げます。

○京都府山内副知事

大飯発電所に係る府と関係市町の連絡会議を開催しましたところ、お忙しい中御列席をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

原子力発電所に係る安全協定について申し上げますと、高浜発電所に係る京都府域の安全確保に関する協定等を、本当に皆様方大変な御支援の中で結ばせてきていただきました。府としては、立地自治体ではないにもかかわらず、PAZという他の都道府県にない、5km圏域を抱える府県として、まさに地元だということはずっとこの間、申し上げてきて、高浜に関する協定を結び、地域の防災計画についてもいろいろな協議をしながら、地域の説明会等を行ってきたわけですが、その中で一つの大きな成果として獲得ができたのは、地域協議会を設置したことだと思います。地域協議会の場で、国の関係機関の皆様方に我々が不安に思っていること、あるいは疑問に思っていることを直接投げかけて御回答いただく。そして、とりわけ事業者であります関西電力に対しましては、安心・安全確保対策がいかにとられていて、住民の皆さんに対する責務を果たしていただいているのかということについても、協議会を通じて、本当によくやってきたと思っているところです。現地調査等を含めると15回以上にわたり開催し、高浜の安全確保について議論してきたと思っております。

大飯について申し上げますと、この5月24日に規制庁から新規制基準の適合審査が許可されたということでございまして、これを踏まえて、そろそろ、使用前検査に入っていく予定かと思っております。使用前検査が入ってきまして、その一定の了解を取り付けられますと、大飯発電所3号機が11月中の再稼動を見込んでいる。また、4号機については年明けになる予定かという感じがしますが、再稼動の時期が近づいてきております。その中で我々としては、再稼動に当たりまして、改めてきちっとした協定等を結ばせていただいて、そして、協議会を設置し、私どもの様々な疑問等をいろいろな場で、国にも御意見を申し上げながら、きちっとした安全確保対策を確立して議論していきたいと思っております。高浜の場合もそうでしたが、国の福井エリア、原子力の防災計画の協議会が開催されていきます。そして、国の原子力防災会議で承認をされて、それから再稼動となっていく

のだと思いますが、再稼働の場合には、福井県知事の同意、地元首長の同意が必要になっているという、システムでございます。私どもとしては、高浜発電所再稼働のときにも申し上げたところでありますけれども、UPZ圏域においても大変大きな影響を受けるので、当事者として拒否権等を法的に確保してくださいということを国には申し上げているところでありますが、現在まだそういった体制にはなっておりませんので、高浜の例を踏まえつつ今回の大飯の再稼働に関しましても、きちっとした体制をつくって、協定を結ぶところは協定を結び、そして協議会をつくって申し上げるべきところは申し上げながら、原子力規制庁あるいは資源エネルギー庁、内閣府に対してきちっと申し上げながら、安全確保対策をとっていきたいと思っております。

こうやって協定を結ばせていただいて、それからこの大飯の防災計画を詰めていかないといけないと思っておりますが、防災計画等を詰める中で地元説明会もまた開催をしていく必要があるだろうと思っております。そして、地元説明会を踏まえつつ、国の福井エリア地域原子力防災協議会の場において防災計画の承認をいただきながら、国のいろいろな支援を、この間、私ども内閣府等にもいろいろお願いに行ったり、資源エネルギー庁にもお願いに行ったりして、計画は空文にしてはいけない、きちっとした避難路の整備ですとか、あるいは、放射線測定機器の整備ですとか、あるいは避難場所の空調設備の設置ですとかということを通じて申し上げて予算を確保して、住民の皆様に、安心・安全の確保をきちっとやっていくということをやらせていただければと思っております。今回、本当に長い間協議をしてまいりましたけれども、関西電力等とも大変長い協議をしてきました。一番の問題は何かと言うと、やはり福井県の対応との整合性だったかと思っておりますけれども、そういった整合性も一応とれて、資源エネルギー庁の御支援もいただきながら一定のことは出てきたかなと思っております。

今回の大飯の場合は、PAZ圏域はありませんので、隣接、隣々接的な整理をされているところでもありますので、そういった整理を一応前提にはしつつも、協議会を設けて、そういったものを超えていろいろなことを協議しながら、そして現地調査も行い、より安全で安心な原子力対策の確立を目指して、我々としても尽力をしていきたいと思っております。今日一定の方向性を御提示申し上げますので、いろいろな御意見をいただきながら、さらに議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○京都府原子力防災課松村課長

それでは、議事に移ります。

大飯発電所に係る原子力発電協定等の考え方につきまして、京都府の前川危機管理監から御説明申し上げます。

○京都府前川危機管理監

府の危機管理監をしております前川でございます。

それでは、お手元の配付資料に基づきまして、大飯発電所に係る原子力安全協定等につきまして、関西電力とこれまで協議してきた内容を御説明申し上げます。

大飯発電所の3・4号機につきましては、原子力規制委員会におきまして去る5月24日に、新規制基準適合性に係る審査に合格し、原子炉設置変更が許可されたという段階でございます。

京都府といたしましては、これまで関西電力と大きく2つの点について協議を重ねてまいりました。一つは、高浜と同様に、大飯においても安全協定をしっかりと結んで、重要な変更がある場合には事前に説明を受け、異常があるときには迅速に連絡をいただき、安全対策について現地も確認しながら、しっかり物が言えるということを明記していくことでございます。もう一つは、UPZ内の5市町と一緒に、大飯発電所に係る地域協議会を設置し、発電所の安全対策について関西電力に説明を求める、意見を述べる、あるいは、意見をしたことについての対応状況について説明を受けるといった場を設けることでございます。

具体的には、資料の1ページをご覧くださいと思います。安全協定でございますが、まず京都府と関西電力との協定につきましては、高浜発電所の場合にはPAZがございましたが、大飯発電所の場合にはございませんので、PAZを含まない隣接府県ということで、既に関西電力が隣接の自治体と締結されている協定と同等の内容で今協議を進めています。また、おおい町に隣接する綾部市と南丹市につきましても、京都府と同様の内容の協定とするという方向で議論をしています。

私どもとしては、UPZ内の市町は同レベルの協定ということを基本に申し上げてきたところですが、関西電力としては、安全協定については原則として立地自治体の隣接自治体との間で締結するというのが基本的な考え方でございます。こうした枠組みは変えられないというのが立場でございます。それから、舞鶴市につきましては、隣接自治体には当たらないわけですが、これまでから異常時には連絡を行うという確約書が関西電力から舞鶴市に提出されていることや、それから隣接自治体となる綾部市、南丹市よりも、UPZ内の対象人口が多いということもございまして、こちらは通報連絡協定の締結という方向で、処置されております。

1ページの表ですが、ここに、大きな協定の項目について御説明させていただいております。京都府と綾部市、南丹市の協定につきましては、隣接自治体の協定ということで、発電所の増設計画や原子炉施設の重要な変更については、事前に報告を受け意見を述べるができる。燃料の輸送計画についても、事前に連絡を受ける。平常時には定期連絡をしていただく、異常時には直ちに連絡をいただくということ。それから、必要に応じて発電所の現地確認を行い、意見を述べるができる。こういったことを盛り込んでございます。

次に、舞鶴市の関係で言いますと、通報連絡等の協定につきましては、平常時の定期連絡、異常時の迅速な連絡のほか、同左となっている事項につきましても記載をする方向で話が進んでおります。

また、こうした内容につきましては、高浜協定において明記された、意見を述べたこと

に対する措置状況について回答いただくことや、運転再開時には事前に説明いただくことについては、大飯協定には触れられておりませんので、これらについては地域協議会において対応できるようにしたいと考えております。

その地域協議会でございますけれども、2ページをご覧ください。

高浜の協議会と同様に、京都府と大飯のUPZ5市町とで地域協議会の設置に関し、表にございますような確認書を交わしたいと考えております。まず、京都府が関西電力から協定に基づいて説明を受けたこと、あるいは、連絡をいただいたこと、あるいは、協定に基づいて府が意見を述べたことについては、全て京都府から5市町に連絡をして情報の共有を行う。

さらに、関西電力に対して、次のことについて地域協議会の場で説明をいただくよう求める。具体的には、異常の連絡があったときには、原因、内容、措置状況の説明をいただくこと。それから、意見を述べたことに対する措置状況についても説明をいただくこと。このほか、安全確保対策について御説明いただくこと。こういったことを要請していきたいと考えておりますし、また現地確認については、協定に定めのない市町におきましても、府の現地確認に同行できるように要請をしていきたいと考えております。

その上で、この地域協議会から要請したことについては、高浜の場合と同様、誠意を持って対応いただく旨、関西電力から確約文書をいただきたいと思いますと考えております。

次に3ページをご覧ください。ただいま申し上げました内容を整理し、一覧表にし、高浜発電所に係る協定項目との比較表をお示ししております。京都府、綾部市、南丹市につきましては、この資料右端に他県隣接の自治体の欄がございますが、関西電力が他県の隣接団体と結んでいる協定と同じ内容のものになっております。

それから、高浜の協定と比較して記載のない事項、例えば、先ほど申し上げました運転再開の事前説明などは、地域協議会において説明をいただきたいと思いますし、措置要望や意見についても、地域協議会において物が言えて、誠意を持って措置状況の回答をいただくということにしたいと考えております。

さらに、通報連絡協定となる舞鶴市、あるいは協定のない京都市、京丹波町につきましても、京都府と確認書を交わすことで、府が協定に基づいて説明や連絡を受けた内容、府が意見を述べたことについては全て情報提供させていただきますし、地域協議会に参画いただければ、関西電力に対し、安全確保について意見及び説明を求め、また意見に対する内容状況についてさらに説明を求めることができるようにしたいと考えております。現地確認についても求めがあれば同行できるような形での要請をしてみたいと思います。

本来であれば、隣接かどうかで区別するのではなく、UPZ内の自治体については、いずれも同レベルの協定というのが本来だとは思いますが、以上のような枠組みであれば、実質的に高浜の協定と同等の運用ができるのではないかと考えているところでございます。

現在までの関西電力との協議状況については、以上です。

○京都府原子力防災課松村課長

説明はただいまのとおりでございます。何か、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○京丹波町畠中副町長

今、危機管理監から説明はありましたが、そういう枠組みの中でこれから進んでいくと思うのですが、隣接とか隣隣接といった場合は、私には差異と思いますが、なぜそうなのか。もう一度その明確な理由をお聞かせいただきたい。お願いします。

○京都府前川危機管理監

これまで、私ども、隣接とか隣々接という枠組みではなくて、UPZ内であれば同レベルだというのが本来ではないかということで協議をスタートしてきたわけですが、これまで関西電力が協定を結んでこられた実績の中で、立地自治体、そして、隣接自治体までに制限をされておりまして、そこに新たに隣々接となる団体と協定を結ぶと、これまで結んでいなかったところへの影響や他の電力会社への波及、こういったことも議論になることから、我々の主張は通らなかったという部分がありました。

○京都府山内副知事

もともと私どもとしては福島 の例から、隣接も隣々接もないということを申し上げていたわけですが、要は全国的に言ってもそうですが、とりわけ関西電力の関係で言いますと、福井県との状況です。最終的には、福井県知事の同意が必要になってくるわけですが、隣接の小浜市の隣接協定等をオーバーしてしまうということを強く主張されておりまして、基本的には、原子力規制庁あるいは資源エネルギー庁にもずっと申し上げてきたわけですが、府の中で一定整理をしてきている、これは全国的な傾向ということですが、あとは、それぞれの市町村が置かれてきた歴史的経緯がございます。とりわけ舞鶴市のように、関西電力から文書を提出されて従前からされている。これは府もそうですが、大飯に関して言いますと、平成3年に府は文書締結をしております。舞鶴市は平成4年に締結されておりまして、人口規模の影響の受ける大きさというところを考慮されながら、関西電力としては歴史的経緯の中でやってこられています。

我々としては、そういったプライオリティーをなくすことは決してしたくないわけでありまして、そこは確保しつつ、対応をしてほしいというのが一貫した京都府の主張でありまして、我々としては、国に対して重ねて要望してきたという経緯について、御案内のとおりだと思いますけれども、現時点において既にだんだんと大飯の再稼動が近づいてきておりますので、実をとりながら、現在のいわゆる法体系等の中で言われている、立地自治体の同意を踏まえられたいわゆる安全協定体制といったものを踏まえつつ、地域協議会を組織して、実質的に担保していくといったところを、ある意味で確保してきたというのは実情だろうと思います。

確かに協定等の連絡というのはありますけれども、高浜でもそういったことでずっとやらせてきていただいて、皆様のこの間の大変な御尽力で、協定の有無にかかわらず相当物

が言えて、しかもきちっとした回答書をいただける、そして、回答書をその場でも説明していただけるという体制をつくってまいりましたので、そういったことを何とか担保できたと思っております。実質的な観点からしますと、それなりの安全対策のシステムを確立してきたと思っております。これがベストかどうかというのは当然議論がありますし、我々としては基本的には国に対して要請しているところとは差異があるわけでありすけれども、これからの大飯に関しましても再稼動が近づいてきておりますので、一定の対応を地域協議会の場でやらせていただくということを踏まえつつ、まとめをしながら実質的な議論に入ったほうがいいのかなということに関して、この間、整理をしてきたところで

○京丹波町畠中副町長

よく整理された部分で理解していただいたと思っております。今、副知事がおっしゃったような地域協議会方式というのは、15回も高浜発電所に関して開かれて一定の成果があったと高く評価したいと思っております。そういう枠組みの中で私たちも理解し、行動し、考えなければならぬと。そういう部分で、住民にも説明していただいたと思っておりますし、そこは理解するのですが、差をつけられているという部分については、100%私たちが自信を持って住民に説明し切れるかどうかは、少し疑問を持っているというところでございます。

そしてもう一つは、舞鶴市には人口が多い。人口の多い少ないという部分では、住民に対していろいろと説明するのはなかなか厳しいというか、命の重みに差異はございませんから、そういったところをいかに説明するかということですね。

○関西電力株式会社文能原子力発電部長

建設・運転と続いた過去の経緯もあり、従来の隣接、隣々接という枠組を踏み越えることはなかなか難しいが、今言われたご意見を十分に心に留め、協議会の場で真摯に対応させていただきたいと考えています。

○京丹波町畠中副町長

すみません、今のことに對しまして、関西電力は、安全文化という言葉をよく使われますが、まだ私は、関西電力のおっしゃるその安全文化というのを全く理解していません。そここのところ、やはりしっかり考えていかれたらということです。それだけ申し上げておきます。

○京都市植村副市長

京都市といたしましても、国の法整備に先駆けた対応を、平成24年3月から実施しています。確かにUPZ中の人口は少ないですが、関心というものは当然あるわけでありまして、やはり万が一のような状況から市民を守るということに我々も責任を持って対応すべきであるということでもあります。この間、協定というものを、我々としてもどうするかということで、関西電力といろいろ協議をさせていただいておりますけれども、今、御説明のあったように、難しい部分もあるというような話でありますけれども、それで「はい、そう

ですか」という話になるわけではないと思います。その一方で、実質的に実効性のあることを担保していくということも必要であろうかと思えます。そういう意味で、今回、京都府と関西電力の協定締結に基づきまして、地域協議会が設置されることで、内容面でいきますと、私どもが関西電力に対してこれまで求めてきた内容はおおむねカバーはされていくだろうというようには考えておりますので、この方向で対応していくというのが、ベストというわけではないでしょうけれども、まずは考えていかなければならないことかなと思えます。

○京都府山内副知事

今、まさにその協定ではないというところについては、原子力規制委員会の田中委員長が、高浜の地元の説明会を開催され、そこに多々見市長と私が参画をさせていただきました。まさに、PAZを持っているのは地元です。地元なのにもかかわらず、きちっとした同意権などが付与されていないという事態は、本当はおかしいということはずっとこの間申し上げてきております。それから全国的にもUPZ圏域の各市町のいわゆる協定締結と、それと同意権的なもの、そういったものをやはり法的には認めるべきではないかといったものを、ずっと主張してくる中で、相当広まってきたという感じがしております。そういったものはこれからもずっと求めていかないといけないと基本的に思っておりますが、何とか今回の大飯の再稼動に関しましては、我々としては、きちっと物が言えて、そういったものを担保できるという体制を早くつくっておかないといけないと思っておりますので、今お二人から御指摘をいただいた意見を踏まえていただいて、関西電力としても対応していただきたいと思っております。

原子力規制委員会の委員長にも申し上げましたが、原子力規制庁は非常に専門的な御説明をされるのですけれども、その専門的な御説明が一体住民にとっていかに安全確保対策としての意味を持っているのか、具体的にどんな意味を持っているのかということきちっと説明をしてください、原子力規制庁としての説明は不足しているのではないですか、住民に御理解をいただくといった意味での説明も国としては十分やっていたかかないと、なかなか、国の原子力行政に対する、一度抱かれた国民の不安感、不信感というのは払拭できませんということを申し上げたところであります。例えば、安定ヨウ素剤の配付につきましても、何で事前にできないのですかということも御質問をさせていただいたのですが、委員長は、あれは、プルームが通過するとき一定の見通しの中で、安定ヨウ素剤を服用しても半日しか効かないし、副作用反応の状況等も踏まえながら、きちっとした国の体制の中で服用していただくのがベストだという御説明をされましたけれども、安定ヨウ素剤の配布体制についても、なぜそういったことをするのかということについて、住民の皆さんに、なるほどそういうことかといったことをきちっと全員がわかっていたかといった説明を国としてもやらないと、なかなか信頼を得ていただけないのではないかなと思えます。この間、資源エネルギー庁にも申し上げていましたが、これから大飯の住民説明会をやらせていただく場合、国からもきちんと参画をしてくださいと。高浜のときも参

画をしていただきましたが、そのときに、原子炉の図面を出されて、こんなことをやりました、あんなことをやりましたというだけではなく、それが何で、いわゆる福島原発の事故を踏まえた対策として有用なのか、効果があるのか、そしてそれをどこまで続けるのかといったことを具体的に説明してくださいということを、資源エネルギー庁や内閣府にも大分申し上げてきました。この協定が締結されますと、避難計画の策定に入って、住民説明会をやって、それから再稼働体制の国の協議会に臨んでいくわけでありますので、国に対してきちっとした説明を十分求めて、そして関西電力にも努力をお願いしたい。これは本当に一番基本だと思います。やはり安全文化ということに関して、この間我々は強く求めてまいりましたけれども、いろいろなケアレスミスが多過ぎるのではないか、人為的ミスじゃないのかということをお我々の専門家からも指摘をされるようでは、ちょっとまずいなと思います。この間、クレーンの倒壊現場も私も現地に行かせていただきましたけれども、やはりあそこは風の通過はすごく厳しいですよ。安全対策は、現場の下請に任すのではなく、関西電力が事業者としてきちっと最終的な責任を最後まで負うのだという覚悟を持ってやっていただかないと、誰も信用しないですよということを申し上げております。また、いわゆる水漏れ事故もありましたけれども、そういったことをもう絶対にやらないのだと。そのためにバルブの点検を複数人で何回やったのかとかいろいろな説明もいただいたわけですが、そういったことを恒常的に、安全性を最優先する企業文化というものをぜひともつくり上げていただきたいと思っております。それを前提にこの協定を結び、そして地域協議会を発足させるということもぜひとも御理解をいただきたいと思っております。

○舞鶴市多々見市長

今のお話を聞かせていただく中で、全般的な話ですが、40年ほど前に、原発の安全規定がどの程度の実態なのかわからない中で、一応安全基準や避難計画等ができた。ところが、福島事故が起こって一変してしまったと。全く物の考え方をリセットしなければならなくなった。こういった状況の中で、先ほど山内副知事からのお話をいただきましたけれども、我々はその福島事故が起こる前から、隣々接の中でも唯一、大飯発電所に関する通報連絡の確約というのをいただいていた、一定特別な地域だと認識されていたと思っております。それは恐らく人口のサイズもあると思いますけれども、新たなリセットをしなければならぬ中で、隣接とか隣々接とか、こういう古い基準をいまだになぜ出すのかと、最早PAZとUPZの世界なのではないのかということ強く思っていますし、事実、この間、田中委員長に説明を聞きましたが、私どもがつくったこの安全基準がしっかり守られて、電力会社がきちんと運転をすれば、福島のような事故には絶対にならない基準なのだということを断言されました。家に帰れなくなることはないということを言われ、そういったことを自分は国の委員会で説明するが、一切マスコミは書いてくれないというようなことも嘆いておられましたけれども、そういった中で、5km圏内のPAZまでは非常に高い放射線レベルで、そしてこれを超えると急速に下がって、10kmから30kmはほぼ

似たような線量になるという表も説明されました。

こういった中で、私は先ほどからいろいろな意見がありますけれども、今日1回で決まるものではありませんので、引き続き、隣接、隣々接という考え方をやめてくださいと、PAZとUPZ、そしてそこに含まれる人口のサイズというのも重要です。先ほどの、人の命に差はないですが、一方で、災害時の対策に対する職員の物理的量的負荷が異なるというのは非常に大きいと思っていますし、繰り返しになります、PAZがあるのかどうか。UPZにどれくらいの、その地域の人口の何割が含まれるのか、こういったことも配慮する中で、さらなる進化をしていただきたいと思います。

そういう思いの中で、今回、山内副知事のいろいろな御努力で、少なくとも前の確約書よりはよくなっていると感じておりまして、ただ、協議会を通してということは、これはよいのですが、なぜこの程度のことを認めてもらえないのだろうか、協議会を通して同じことを言えるのなら、綾部市と南丹市となぜ一緒にしてくれないのか、何でそんなことをこだわるのだろうかということ強く思いますし、一方で、やはり住民に対する理解を求めるには、聞けるものは聞くということ、聞けないときはこういう理由で聞けないのだという内輪の事情ではなくて、誰もが納得するような中で、聞けるものは聞くというような態度の中で、我々今回隣接、隣々接というこの古い基準を出してきて、我々には協議会を通して話できます。それでも進歩ですけれども、この程度の差異をなぜ認められないのかということが強く不満で。といいますのは、それぞれの首長は地元に戻ると、その住民の代表ですので、何を言ってきたのだということを、常に私どもは意識して発言しなければならない中で、私は繰り返しですけれども、PAZ、UPZというその枠内での新たな協定をつくるべきであると思っています。これ一回切りではないと思いますので、引き続き、関西電力も頑張ってくれると思いますので、それに期待しています。

○綾部市山崎市長

綾部市長の山崎でございます。何点か重複する部分もあるかもしれませんが、綾部市の立場としてのお話をさせていただきたいと思っております。

綾部市としては、今まで大飯発電所に係る安全協定というのはなかったということで、高浜の場合は10km圏内に入ることであつたわけですが、大飯にはなかった。これが今回の協定の締結によって、原子炉施設の変更などについて事前に情報を得て、そしてまた意見を述べる機会も保証されたと。また、現地確認の実施とか綾部市が実施する防災対策に対しても積極的に協力いただける規定が設けられると。ここは、綾部市としては評価したいと思っております。また、京都府とこのUPZ圏内5市町で確認書を締結することによって、高浜発電所と同様に、地域協議会が設置されて、その協議会を通じて情報を共有し、国あるいは関西電力に対して必要な意見が述べられて、さらにその措置状況の回答を得られる。そして現地確認も行えて、安全・安心の確保に向けた議論が進められると。この点についても一定の評価はさせていただきたいと思っております。

一方では、先ほどからも異論が出ていますように、隣接あるいは隣々接という概念と、

このPAZ、UPZというのがほぼ明らかにダブルスタンダードというか、そういう基準になっている、この現実が残っているわけでありまして、そういう意味では今回、時間的な制限の中で、次善の策として、本協議会を通じて実質的な安全の内容が担保されたということですので、関西電力も決してこれで5つの市町が満足しているといえますか、十分に納得しているということではない、この点は十分意識していただいて、また今後その改善に向けて共有していただきたいと思いますと思っているわけですが、その前提がやはり、どうしても福井県との関係だと思えます。これはやはり地元というか、その立地県ということでの配慮が必要だというのは十分理解するのですけれども、人口の数でいくと、やはり京都府のほうが多いわけでごさいます、その数で物を言うわけではないのですが、一つ、現実としてそういうことがあるということは御理解いただきたいと思います。いわゆる影響を受ける人が福井県より京都府が多いということで、どうしても福井県を、はっきり言って京都府よりも重要視し、その中でこういった基準の矛盾が出てきているということ、ここについては我々も非常に違和感を感じているということがございます。

それから、もう一つ別の観点で言うと、避難計画を、これは地元の自治体を中心になって今進めています、この点についても関西電力としては、やはり当事者意識をしっかり持っていただきたいと思います。どうしても自社の原発施設あるいはその敷地内での安全対策については、本当に目の飛び出るような金額での施設改善等々をされているわけですが、一方で避難計画、ここは今の体系の中では我々の役割になっています。ただ、アメリカなどでは、この避難計画と自分の原子力発電所の安全性、これはセットで認められているというような経緯もあるわけですから、やはり日本においても、避難計画の対策についても事業者として当事者意識を持って臨んでいただきたいと思います。いずれにしても、これから手続が進む中で、住民説明、地元説明会に入っていくことになるかと思えますので、関西電力や原子力規制庁等に対してもわかりやすく丁寧な説明を求めていく所存でございますので、その点についてはまたよろしく願いいたします。

○南丹市佐々木市長

南丹市です。私どももやはり福島原発事故、あのときに原子力対策というのはどれだけのことができるのかと、UPZ 30kmと言われて、やっと我がことになったというのが事実でございます。高い専門性が問われ、大変難しい論議が必要となる中で一市町村がこれに対応することは大変困難でございます。そして、やはり私ども原点に戻りますと、市民の安全の確保が第一でございます。このために努力をしているわけですが、ただいま申しましたような状況の中では、なかなか一市だけではできないという思いでございます。こういった中で、高浜の点につきましては協議会に加えていただきまして、それなりの対応ができてきたと思えますが、ただ、先ほど山崎市長もおっしゃいましたように、避難訓練、そして防災対策、これが十分なのか。決して今十分ではありませんし、まさに私ども、私自身も忸怩たる思いがしております。やはりこれらにより、安全性を高めてい

く、ひいては市民の皆さん方の安心感が変わってくるということになるわけですので、だから私は道一步踏み出したところだと思っています。こういった状況から引き続きまして今回、大飯ということになり、南丹市は隣接市という状況になりました。このことは初めてのケースでございます、やはり京都府やまた隣接の市町村としっかりと連携していくことが大事だと考えているところでございます。

これからもやはり市民の皆さん方が安全そして安心といった意識を一つでも、少しでも高めていただく、このために市としても努力をしていきたいと思っておりますので、ただいま京都府から御提案のございましたような協議の内容、また、関西電力、そして府民ともしっかりと御相談もし、また要請もしながら、進めていきたいという意識をしております。

最後にちょっと厳しいことになるかも知れませんが、やはり関西電力には事業者としての責任をもう一度御確認いただきたいと思っております。やはり事業所として稼働することによって、また存在することによっての市民の皆さん方の安全・安心という部分が生じてくるわけですので、この点につきましてはやはりしっかりともう一度、全社を挙げて御認識をいただいた上での対応をお願いしたいと思います。

○京都府山内副知事

ありがとうございます。実は、私どもも舞鶴市長がおっしゃったように、隣接、隣々接の考え方は、最早おかしいのではないかとずっと申し上げています。なぜかと言うと、いわゆる立地自治体が合併されて、その自治体の面積が増えることによって、隣接とか隣々接が変わってきているわけです。あるいは、周りの市町村が合併することによって、その範囲というのは広がったりしています。合併ということによって、防災対策が変わるのでしょうか。これは本当におかしな話ですので、私どもは全国知事会等を通して、隣接、隣々接というような考え方がおかしいと。かつてはE P Z圏域の原子力対策を行ってきた。それをP A Z、U P Zという概念でもって、避難の対応を変えてこられました。であれば、国としても、あるいは事業者の関西電力としても、P A Z、U P Zに見合う、そういった協定をきちっと結ぶべきではないか。これはずっと申し上げてきておりますので、この間、国にも言ったわけでありまして、そういった現状を踏まえられて、関西電力としても柔軟に、これは福井県の非常にいろいろな複雑な難しい問題があるというのはわかりますけれども、やはりそれは国としてもきちっと確立をしていただけるように、事業者としても国に御要請をいただいて、地元としてはやはりこういった体制を改めて敷き直すことによって、ようやく住民の皆さんの御理解がいただけるようになるといったところを、ぜひ示していただきたいと思っております。

この間も、内閣府の原子力防災担当の方々や資源エネルギー庁の方々、それから原子力規制庁の方々にもお目にかかって、今度、大飯の避難計画をつくらないといけませんけれども、さらに京都府域に避難をしてこられる方の人数が増えるというように思っております。その時に避難計画を最終的に確認されるのは国でありますので、国において一定の支援策をきちっととってください、そして、例えば福井県から綾部市に逃げて来られるとき

の道路、あるいは防護措置をとられるときのポイント設置についても、以前、原子力防災訓練を広域的にやりましたけれども、ポイントでの渋滞などいろいろな問題が起こりますから、それをどう円滑にするかというのはまさに国の責任ではないですかということをお願いしてきましたので、国に対しての要請については、皆様とも改めてまたきちっとやらせていただければ大変ありがたいと思っていますし、概算要求に向けてぜひ実現してくださいと言って、内閣府等にもお願いに行っております。内閣府に対しては、去年、調査費を措置していただいて、その調査をやっておりますので、調査を踏まえて何かを実際に各市町村の避難計画の実効性を高めるために措置していただけるのかといったようなことも申し上げてきております。それぞれの首長のほうでお抱えになっている課題についてもお出しいただきながら、さらにそういったものをもとにやっていきたいと思っております。

我々の原子力防災専門委員の皆さん方も、さらに、今度は大飯が入ってくるわけでありますので、ぜひともまた近々そういった現地調査の機会も設けさせていただいて、皆様と一緒に現地視察もさせていただきながら、新規制基準がどこまで実際にちゃんと実施されているのか、そして、それはどの程度の効果を及ぼすのかということについても、関西電力からもぜひ御説明をいただいて、そして、地域協議会での議論を踏まえて、避難計画の実効性を高めていきたいと思っておりますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

○京丹波町畠中副町長

副知事がおっしゃるように、地域協議会という部分でしっかり担保ができていると私は思っておりますし、これに対しては一切の不満な点はございません。しかし、情報部分については、時間差がないように、やはりリアルタイムで私たちにもお知らせいただきたい。そこはひとつ強く要望させていただきます。

○京都市植村副市長

私どもも、防災会議の下に原子力部会を持っておりますし、そういう意味では、市民に対して説明をしていく枠組みを持っているところでございますので、そうした仕組みとの関わり方をこの地域協議会への情報提供とどのようにして上手く結びつけていくかということも一つの課題かと思っております。そういうことも含めて、今回進めようとしている枠組みが、これが完成形であるというわけでは決してないということで、引き続き、よりレベルの高いものを目指していくことではないかと思っております。

○京都府山内副知事

ありがとうございました。基本的にはいろいろな未完成部分があるのだらうと思えます。とりわけ福島原発の反省を踏まえた体制を国できちんとおつくりにならないといけない。それは、まさに事業者の責任でもあると思えますので、そういった大きな観点から、原子力防災対策を含めて、エネルギー政策も含めて本当は議論しないといけないのかもしれないけれども、一体どうするのだということ国民的な議論をきちっと踏まえられて、き

ちっとした体制づくりをさらに目指していく、これは非常に大事だろうと思っております。少なくとも我々としては地域協議会の場で関西電力にいろいろなご指摘をさせていただきますし、この間も国の各機関を回って御要請をしましてまいりましたけれども、大飯についても国からも地域協議会に出席をしていただいて、きちっとした御回答をいただくといった体制をぜひつくってまいりたいと思っておりますので、特に御意見がなければ、こういった方向性で進めさせていただいて、後日また御提出させていただきたいと思っております。

○京都府原子力防災課松村課長

それでは、今の内容で方向性を進めていきたいと思えます。

以上をもちまして会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以 上